

(案)

令和 3 年 11 月 日

仙台市長 郡 和子 様

仙台市環境影響評価審査会
会長 山田 一裕

(仮) 広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価準備書について (答申)

令和 3 年 5 月 17 日付 R3 環環企第 420 号で諮問のありました「(仮) 広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価準備書について (諮問第 72 号)」に関し、環境の保全及び創造の見地からの意見は下記のとおりです。

記

1 全体事項

事業の実施にあたっては、地域住民等から親しまれている秋保地区の戸神山など、自然環境や景観の保全に最大限配慮するとともに、その内容について具体的な根拠を示しながら、地域住民等から理解を得られるよう説明を継続して実施するよう求めるべきである。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 工事中の重機の稼働に伴う二酸化窒素の 1 時間値の予測結果は、環境基準や指針値を下回るものの、予測地点によっては本事業の寄与率が高いことから、工事工程を調整するなどの環境保全措置を確実に講じるとともに、事後調査を適切に実施し、必要に応じて追加の環境保全措置を講じるよう求めるべきである。
- (2) 工事中の重機の稼働に伴う騒音・振動について、予測地点の最寄り鉄塔と、これに隣接する鉄塔との工程が重なる計画となっていることから、この状態を適切に評価するため、重複する期間における月ごとの影響の程度を予測し、分かりやすく示すよう求めるべきである。

(水環境)

- (3) 工事に伴う濁水の影響について、鉄塔敷地の造成工事による影響のみならず、工事用運搬道路の整備による影響も考慮して予測するよう求めるべきである。また、環境保全措置として、必要に応じて仮設沈殿池等を経由させることとしているが、その必要性の判断基準を明確にするよう求めるべきである。

(電磁界)

- (4) 電磁界について、同規模の送電線事業における測定の実施により、本事業による影響の程度を予測するとともに、事後調査を含めて、得られたデータを分かりやすく示すよう求めるべきである。

(植物、動物及び生態系)

- (5) 植物及び動物への影響の予測・評価にあたっては、樹林環境の改変率だけでなく、樹木の種や年数等も考慮するよう求めるべきである。また、植物については、科学的知見に基づき、植物種の分布状況や希少性を適切に判断するよう求めるべきである。
- (6) フクロウなどの希少種が営巣等で利用するような大きい樹木や再生が困難な樹木については、極力伐採を回避するとともに、適切な維持管理の実施により、永続的な保全に努めるよう求めるべきである。また、これら樹木を伐採せざるを得ない場合には、巣箱を設置するなどの適切な環境保全措置を講じるよう求めるべきである。
- (7) モリアオガエルが生息する戸神山山麓のセイゾウ池やその周辺では、森林から池に集まる繁殖時期や、池から森林に出る分散時期を考慮の上、モリアオガエルの産卵や生息に影響を及ぼさないような工事計画とするよう求めるべきである。
- (8) 注目すべき種を移植（移殖）するにあたっては、専門家の意見を聴きながら、必要に応じて複数案を検討の上、詳細な移植（移殖）計画を立案し、確実に実施するよう求めるべきである。特に、ヒメギフチョウについては、食草の移植適期を考慮するとともに、トウホクサンショウウオについては、移殖先における共食いの影響等の考慮のほか、必要に応じて人工的な飼育を活用するよう求めるべきである。

(景観)

- (9) 既存鉄塔の周辺に新設鉄塔を建設する場合においても、単純に既存鉄塔の塗色に合わせることなく、周囲の自然環境に調和した色彩にするなど、可能な限り眺望景観への影響を低減するよう求めるべきである。

(廃棄物等)

- (10) 工事に伴う廃棄物について、発生の原因を明確にするとともに、コンクリート工事による余剰の生コンクリートの発生量についても把握の上、可能な限り廃棄物発生量を低減するよう求めるべきである。
- (11) 伐採樹木や木くずについて、有効利用方法を幅広く検討するとともに、有効利用が困難な場合には、その影響を適切に評価した上で、適正に処分するよう求めるべきである。

(温室効果ガス等)

- (12) 森林伐採による二酸化炭素の吸収量への影響についても適切に予測・評価するとともに、予測にあたっては、森林復元の量や期間等の計画を示した上で実施するよう求めるべきである。